

小型特殊自動車（農耕作業・特殊作業）の登録について

トラクターやフォークリフトなどの小型特殊自動車も、軽自動車税の課税対象となることをご存知ですか。田畑や作業場等においてのみ使用され、道路の走行が無い場合であっても、軽自動車税のナンバー標識の交付を受ける必要があります。

地方税法により、軽自動車税は車両を所有していることに基づいて課税されるため、所有者は忘れずに届出をしてください。

また、車両を廃車した際には、直ちにナンバー標識を返納する届出をしてください。

なお、一時的に使用を中止するなどの廃車手続きは出来ません。

【小型特殊自動車の分類】

車両区分		特殊作業用	農耕作業用
種 類		ショベル・ローダ、タイヤ・ローラ、ロード・ローラ、グレーダ、ロード・スタビライザ、スクレーパ、ロータリ除雪自動車、タイヤ・ドーザ、アスファルト・フィニッシャ、ダンパ、モータ・スイーパー、ホイール・ハンマ、ホイール・ブレーカ、フォーク・リフト、フォーク・ローダ、ホイール・クレーン、ストラドル・キャリア、ターレット式構内運搬自動車、自動車の車台が屈折して操行する構造の自動車、国土交通大臣の指定する構造の自動車	（乗用装置のある） 農耕用トラクター、農業用薬剤散布車（スプレーヤー）、刈取脱穀作業車（コンバイン）、田植機、国土交通大臣の指定する農耕作業用自動車 ※国土交通省で受けている型式認定番号が「農〇〇〇号」の車両は農耕作業用として扱われます。
	規格		
	車両の長さ	4.7メートル以下	制限なし
	車両の幅	1.7メートル以下	制限なし
規 格	車両の高さ	2.8メートル以下	制限なし
	最高速度	時速 15 キロメートル以下	時速 35 キロメートル未満
税 額		5,900 円	2,400 円

【その他】

- ・営業や農業に使用した車両の軽自動車税は、確定申告等の収支計算上、必要経費に計上できます。

【新規取得の手続きに必要なもの】

- ・車両情報（車名、車台番号、型式、排気量など）が確認できる書類
- ・軽自動車税申告書 兼 標識交付証明書 （※町ホームページからダウンロードできます）